

令和8年度レンタカー賃貸借業務契約仕様書

- 1 件 名 レンタカー賃貸借業務契約
- 2 履行期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
毎月末の1日のみ利用（12時間レンタル）
（予定）4/30、5/29、6/30、7/31、8/31、9/30、10/30、
11/30、12/28、1/29、2/26、3/31
- 3 履行内容 受注者は発注者の指定する日時及び場所において、車両を納車
及び返却を受ける。
- 4 履行場所 佐野市内
- 5 車種及び台数 軽四輪自動車（ワンボックスタイプ） 14台
（希望台数分が揃わない時は、類似した車種で対応可）
- 6 駆動及び排気量 AT車 排気量550ccから660ccクラス
- 7 借りに関する条件
 - （1）賃借料は、利用月の翌月に、1ヶ月分をまとめて請求すること。
 - （2）借りに車両は、原則としてカーナビ、スタッドレスタイヤ付き（12月から2月の3か月間）付きとする。
 - （3）契約金額には、車両レンタル料金の他、保険、免責保障金額を含むものとする。
 - （4）契約金額には、納品に係る経費、返却に係る経費を含むものとする。
 - （5）納車時間については、午前8時00分から対応可能であるものとする。
 - （6）上記条件以外については、協議の上決定する。
- 8 保険補償額
借りに車両には、自動車損害賠償責任保険のほか、次の保険補償内容を最低限具備していること。
 - （1）対人補償 1名につき無制限（自賠責保険を含む）
 - （2）対物補償 1事故につき無制限（免責額0円）
 - （3）車両補償 1事故につき時価額（免責額0円）
 - （4）搭乗者補償 1名につき3,000万円
（搭乗者の自動車事故によるケガ（死亡・後遺障害を含む）につき、運転者の過失割合に関わらず補償）

9 ノンオペレーションチャージ

ノンオペレーションチャージは請求をしないものとする。

10 その他

借上車両に不具合が生じた際は、直ちに同等の代替車両を用意すること。